



筑紫女学園大学リポジト

福岡県におけるひとり暮らし高齢者見守り活動の現状と課題

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2014-03-26 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 山崎, 安則, YAMASAKI, Yasunori メールアドレス: 所属:
URL	https://chikushi-u.repo.nii.ac.jp/records/285

福岡県におけるひとり暮らし高齢者見守り活動の現状と課題

山 崎 安 則

A View of Present Issue of Care Programs for the Aged with Single Living in Fukuoka Prefecture

Yasunori YAMASAKI

1. はじめに

世界保健機構（WHO）2013年度版の『世界保健統計』によれば、男女合わせた日本の平気寿命は83歳で、スイスとサンマリノとともに1位となった。このようにわが国では平均寿命が世界で最高水準となり、高齢者になってからの人生をどのように暮らすのかが、社会全体の極めて大きな課題となった。近年、ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦のみ世帯が増加の一途をたどるなかで、社会問題化していることのひとつに「孤立死」の問題があげられる。2010年1月に放送された、NHKスペシャル「無縁社会～“無縁死” 3万2千人の衝撃～」は大きな反響を呼んだ。その他にも、高齢者の所在不明、高齢者虐待、消費者被害、交通事故、災害弱者、買い物難民、介護難民など、高齢者を取り巻く環境は決して望ましい状況にあるとはいえない。

2008（平成20）年3月に厚生労働省から「高齢者等が一人でも安心して暮らせるコミュニティ推進会議報告書（『孤立死』ゼロを目指して）」が出され、「人の尊厳を傷つけるような悲惨な孤立死が発生しないよう、各地域の実情に応じてコミュニティを活性化する必要がある」旨の提言がなされた。具体的には、今後、ひとり暮らし高齢者が増加する中で、高齢者が「孤立・孤独」に陥らないためには、孤立死が起こる前に発見するコミュニティづくりや、地域の実情に応じた様々なツールや見守りシステムを活用したネットワークづくりなど地域での取り組みを進めることが重要であるとしている。

福岡県では、「孤独死」の定義が確立されていないこともあり、正確な統計資料はないとしながらも、福岡県警察における独居老人の死体取扱い件数（平成18年：746人）は年々増加しており、本県においても相当数の孤立死が発生しているとの認識にたっている。このような状況下から、本県では、高齢者が地域で孤立せず、安心して暮らせる社会づくりをめざすため、ひとり暮らし高齢者等への見守りを充実していくことが最重要課題となっている。

本稿では、福岡県がすすめる「福岡県ひとり暮らし高齢者見守り活動推進事業」において平成23年度から2年間「見守り活動推進員養成研修」を通して得られたデータや資料をもとに、本県におけるひとり暮らし高齢者の見守り活動の現状と課題について、若干の分析と考察を試みる。

2. 孤立と孤独の定義

日常的に孤立死と孤独死は、それぞれ定義がされないまま同義語のように使用していることが多いが、ここでは孤立と孤独について、P.Townsend が示した定義を引用し区別して使用する。つまり、孤立 (isolation) は、「家族やコミュニティとほとんど接触がない」という社会関係の客観的な状態であるのに対して、孤独 (loneliness) は、「仲間づきあいの欠如あるいは喪失による好ましくない感情」という主観的な意識である。孤立状態にある人は、孤独を感じる傾向は強いが、孤独感、孤立状態にない人、例えば家族との良好な関係が客観的にはある人も感じる場合があると考えられる。

また、社会的孤立を外出頻度や社会的活動も含めた多次元的な社会関係の乏しい状態と捉えることもあるが、何をもちいて孤立死と判断するのか、社会的孤立の一般的な概念は確立しているとはいえないことから、現場の実態と実践を通して検証・研究が急がれる。

3. 古くて新しい社会問題としての「孤立死」

ひとり暮らしの高齢者の「孤立死」が社会問題として認識されるようになったのは、高度成長に伴って核家族化が進行した1970年代からではなかろうか。その後も同じように自宅で病などで倒れて、誰にも気づかれずことなく息を引き取る「孤立死」がたびたびマスコミなどにも取り上げられてきた。こうした「孤立死」が今、古くて新しい社会問題となっている。2010年度の『高齢者白書』では、「誰にも看取られることなく息を引き取り、その後、相当期間放置されるような悲惨な孤立死」として取り上げられているが、孤立死の問題は昔からある問題と、現代社会の問題とを合わせて考え解決していかなければならない。

「年の瀬。ビルののはざまにある東京・代々木の借家から、男性の白骨遺体が見つかった。病死とみられ、死後6年以上が過ぎているという。男性は借家で妻子と「幸せな家庭」を築いたが、離婚して行方不明に。人知れず借家に戻って「孤独死」した。その後も誰にも気づかれることなく、放置された。師走の悲しすぎる現実…。都会の人間関係の希薄化が浮かび上がる。」(2008年12月20日、産経新聞)

このように孤立死の問題は、住民の日常的つながりが薄い都市部で発生するとされるが、中山間地などの過疎地や大規模被災地でも発生している。その背景には、個人としての問題と社会との関係性から生じる社会的孤立が存在する。今やこうしたことは急速な高齢化と人や地域との関係性の喪失を伴って、都市、地方を問わずどこの地域においても社会的孤立状態にある人々が増え続けている。

4. 福岡県におけるひとり暮らし高齢者の動向

2012(平成24)年9月「敬老の日」にあわせて総務省が発表した人口推計によると、わが国の65

歳以上の高齢者は、3,074万人、総人口に占める割合は24%となり、高齢者人口は初めて3,000万人を突破した。

同年本県が発表した2011（平成23）年10月～2012（平成24）年9月現在の人口移動調査結果報告書によると、人口は前年比5,060人増の508万5,368人となり、17年連続で増加した。高齢化率は23.3%となり過去最高を記録した。また、県内市町村ごとの人口の増加数では、1位：福岡市（12,821人増）、2位：大野城市（1,283人）、3位：新宮市（1,109人）、4位：春日市（857人）、5位：福津市（623人）、6位：粕屋町（496人）、7位：筑紫野市（442人）、8位：志免町（423人）、9位：須恵町（288人）、10位：古賀市（230人）となり福岡都市圏を中心に上位を占めた。このように人口が増えている福岡都市圏では、「若者が多い元気なまち」といったイメージを誰もが抱いてしまうが、今後、こうした大都市では急速に高齢化は進むとした指摘もある。一方で福岡都市圏の人口増加を支えている背景には、団塊の世代の存在があることを忘れてはならないであろう。

本県における高齢者の単身世帯数は2012（平成24）年4月現在、263,623世帯で高齢者世帯全体の12%となっている。これに高齢者夫婦のみの世帯数211,164世帯を加えると、474,777世帯で、高齢者世帯全体の21.6%となる。今後、ひとり暮らし高齢者の数は、①死別、②離婚、③未婚などを理由に確実に増加することが見込まれている。

5. ひとり暮らし高齢者等見守り活動の推進

こうした社会的背景を受けて本県では、2007（平成19）年度に県下市町村におけるひとり暮らし高齢者等に対する見守り状況についてアンケートや聞き取りによる調査を実施した。同時に、市町村や老人クラブ、民生委員・児童委員協議会など、日常的に見守り活動に取り組んでいる団体の代表者をメンバーとする「福岡県ひとり暮らし高齢者等見守り対策協議会」を設置した。見守り対策協議会では、各団体や組織が相互に連携して見守り活動に取り組む意義や役割などについて協議が行われ、見守り活動の効果的・継続的に実施するための問題や課題の整理と対策が検討された。

（1）見守り活動の必要性（平成19年時点）

①高齢者人口

本県の高齢化率は今後も増加し、平成24年では23.3%、平成32年には30.1%になると見込まれている。人口減少と高齢化は一気に加速する。小地域では都市部においても限界コミュニティが出現する。

②ひとり暮らし高齢者の増加

65歳以上の高齢者人口に占めるひとり暮らし高齢者の割合は、平成22年には、男性10.4%、女性20.8%と増加傾向にあり、平成32年には、男性13.7%、女性21.8%になると推測している。

③高齢者の閉じこもりの増加

年齢が高くなるほど閉じこもりの出現率は高くなり、75歳以上の後期高齢者における出現率は20%を越える。

④孤立死

定義が確立されていないため、全国的な統計資料はないが、東京都内の都市再生機構における住宅内死亡事故件数や千葉県松戸市の常盤平団地における実態報告から、北九州市や福岡市でも都市部を中心に増加する。

本県では、以上のような高齢化の予測、高齢者の生活実態から高齢者の孤立死はますます増加していくと分析し、全県的な見守り活動の必要性に迫られた。

その後本県では、ひとり暮らし高齢者が孤立せず安心して生活できるよう、地域における見守り活動を積極的に推進してきた。平成20年度から平成22年度までは、民生委員児童委員や老人クラブ等が連携した組織的な見守り活動が実施されるよう市町村への支援に取り組んだ。具体的には、①ネットワーク協議会や見守り対象者名簿作成に関する経費補助、②ひとり暮らし高齢者見守りネットワーク協議会構築のためのマニュアル作成、③個人情報取扱いガイドラインの策定などである。

平成23年度からは、もれない見守り活動が継続して実施されるよう、市町村における小地域(小学校区や町内会、自治会、区域など)ごとの見守り活動チームづくりに必要な人材を養成するとともに、チームづくりのための市町村に対する取り組みの支援を強化した。具体的には、①チーム作りの要となる見守り活動推進員養成研修の実施、②見守り活動事例集の作成、③全市町村を訪問し、市町村職員や民生委員児童委員等の現場を踏まえ、適宜助言指導に努めた。

また、第1回見守り活動推進員養成研修の直前に行った調査や意見交換会による内容を整理し、以下の課題を指摘した。

(2) 調査・意見からみえてきた課題

- ①見守り対象者名簿の整備については、組織的な見守り活動の基礎資料となる「見守り対象者名簿」については、約8割の市町村で整備が進んでいるが、平成23年度末で11市町村が未整備の見通しである。
- ②見守り活動チームの編成については、見守り活動チームを全域又は一部の地域で編成している市町村は、38市町村と(昨年26市町村)と比較して12市町村増加しているが、そのうち全域で編成している市町村は20市町村に留まっている。
- ③チーム立ち上げに当たっては、自治会役員の理解と協力を得ることが不可欠ではあるが、自治会役員の見守り活動に対する意識は依然として低い。
- ④市町村に対する調査では、約7割の市町村が見守り活動を推進する上で「見守り活動に対する住民の理解の促進」が必要であると回答している。
- ⑤見守り活動の継続・促進について、見守り活動チームリーダーとなる自治会役員や見守り活動員の高齢化が進んでおり、後継者不足に悩んでいる市町村が多い。
- ⑥市町村に対する調査では、約6割の市町村が見守り活動を推進する上で「見守り活動員の開拓」「見守り活動チームリーダーに育成・確保」が必要であると回答している。
- ⑦チームを編成している市町村においても、見守り活動チームと新聞配達、郵便配達、検針、配

食等の定期的な訪問を行う事業者との連携が希薄であり、事業者が有する安否確認情報を効果的に活用できていない。

こうした課題への対応策として、福岡県版『ひとり暮らし高齢者等見守りネットワークマニュアル』2008（平成20）年5月を作成した。本マニュアルでは、個人情報の取扱いに関するガイドラインや見守り活動の先進事例を多く紹介するなど、配布後それぞれの市町村や地域の実情に応じた見守りネットワーク構築の参考となるよう工夫した。

（3）マニュアル配布後の市町村の動向

本県では、『ひとり暮らし高齢者等見守りネットワークマニュアル』を全市町村に配布と併せて、平成20年度と21年度において市町村が「ネットワーク協議会」の設置するための経費を予算化し広報・啓発に努めた。その結果、各市町村においてネットワーク協議会またはその代わりになるものの設置の目途がついたため、平成23年度から見守り活動チームの立ち上げのための見守り活動推進員養成研修を実施するに至った。

（4）見守り活動推進員養成研修

マニュアル配布後の市町村の動向を受けて、2011（平成23）年度当初予算において、ひとり暮らし高齢者見守り活動推進事業を新規事業として立ち上げ、平成23年度から平成24年度にかけて2回の見守り活動推進員養成研修を実施した。なお、養成研修の参加は各市町村の義務ではなく努力義務とした。

■事業の概要

1. 事業目的

ひとり暮らしの高齢者が地域で安心して生活できるよう、すべての市町村で効果的かつ確実な見守り活動を実施する。

2. 事業概要

市町村において、小学校区内の自治会や町内会組織を活用して、小地域（小学校区、町内会の区域など）ごとの見守り活動チームづくりを進め、効果的な見守り活動が実施されるよう、必要な人材の養成及びその取り組みを支援する。

■見守り活動推進員養成研修

①対象者

市町村が配置する見守り活動推進員（市町村職員、市町村社協職員等）

②集合研修

< 1回目 >

- ・県内2ヶ所で開催（北九州・筑豊ブロック、福岡・筑後ブロック）
- ・活動推進に必要な基礎的な知識・手法を研修

< 2回目 >

- ・ 9 地区での開催（地域で連帯感が希薄化している都市部や高齢化が進んでいる農村部などのブロックに分けて開催）
- ・ チームづくりの成功事例や見守り活動の具体的な実施事例の研究を行い、応用力を高める。

③個別支援

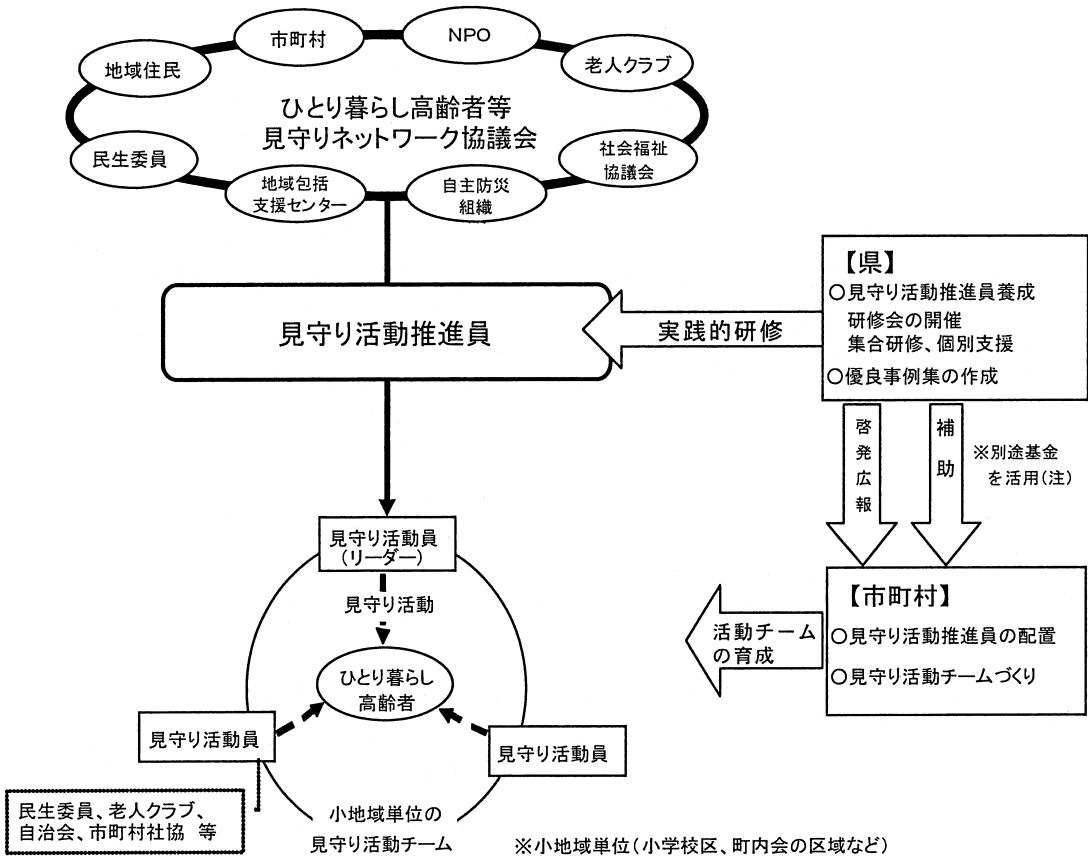
- ・ 9 市町村で実施（9 地区ごとに取り組みに意欲的な市町村を一つずつ選定）
- ・ チームづくりや効果的な見守り活動の具体的なノウハウを有する者を派遣し、きめ細かな助言指導を行う。

■啓発・広報活動

- ・ チームづくりや見守り活動の優良事例集を作成し、見守り活動推進員養成研修等で活用する。

筆者は、市町村が「見守り活動推進員」として選定した市町村職員、市町村社会福祉協議会職員等を対象にした、見守り活動推進員養成研修において前期研修の講師を務めた。平成23年度は県下

図 - 1 ひとり暮らし高齢者見守り活動推進の枠組み



の全市町村を対象に、福岡・筑後地域（17市13町村）と北九州・筑豊地域（11市19町村）に分けて開催した。努力義務とした養成研修ではあったが、福岡・筑後地域では市町村46人、市町村社協38人、北九州・筑豊地域では市町村26人、市町村社協25人の参加があった。2回目となる平成24年度の養成研修では、2つの地域に分けず1ヶ所で開催した。市町村39人、市町村社協48人の参加があった。

[解説]

(1) ひとり暮らし高齢者等見守りネットワーク協議会とは

民生委員・児童委員、老人クラブ、市町村社会福祉協議会などを構成員として、見守り対象者の範囲や見守り活動チームの単位、対象者名簿の取扱い方法等について協議する組織

(2) 見守り活動推進員とは

見守り活動推進員の立ち上げを支援し、活動への助言などを担う市町村職員や市町村社会福祉協議会職員等

(3) 見守り活動チームとは

民生委員・児童委員、老人クラブ、自治会・町内会などが連携・情報共有しながら見守り活動を実施する組織。(例)：民生委員・児童委員や老人クラブで構成する組織、見守り活動を実施している校区社会福祉協議会、平常時に見守り活動を実施する自主防災組織

6. 地域福祉の新しい位置づけ～つながりの再構築～

厚生労働省「社会的な援護を必要とする人々に対する社会福祉のあり方に関する検討会」報告書：2000（平成12）年12月では、公的福祉サービスだけでは対応できない、孤立、孤独死、虐待、悪徳商法、安心・安全など、さまざまな問題や課題が拡がり増加してきていると分析し、それらの解決には、今日的な「つながり」の再構築が必要であると指摘した。また、これらの問題の発生の背景には、①経済環境の急激な変化、②家族の縮小、③都市環境の変化、④価値観のゆらぎなどにより、ともに支え合う機能の脆弱化にあることを指摘した。地域福祉は、地域での人々の「つながり」の強化を促す機能を持っており、地域住民の「つながり」を再構築することで、ともに支え合う体制の実現を目指すものとして「地域再生の軸」となり得るとしたことも、新たな位置づけの要因となった。

7. 地域福祉の推進とひとり暮らし高齢者への対策

全国の都市部を中心に、地域から孤立した高齢者などの死亡が社会問題となっている状況を踏まえ、本県では2008（平成20）年3月に取りまとめられた「高齢者等が一人でも安心して暮らせるコミュニティづくり推進会議」の提言や、各モデル事業の事例等の周知を行うとともに、地域福祉推進特別支援事業において高齢者等孤立死防止対策を含め、地域における今日的課題の解決を目指す、先駆的・試行的に取り組みを行う自治体等への支援を開始した。厚生労働省2009（平成21）年

度においては、高齢者を含むひとり暮らし世帯等が地域において安心して暮らすことができるよう、見守り活動等への支援を行う「安心生活創造事業」を予算化し、本県では、北九州市、飯塚市、春日市が、本事業の指定を受けて取り組んだ。

(1) 安心生活創造事業

安心生活創造事業は、2009（平成21）年度に創設され、2011（平成23）年度までのモデル事業として全国58ヶ所の市町村において取り組まれた。行政、社会福祉協議会、自治会、民生委員、地域住民、ボランティア団体等が互いに協力し合って、つながりを持ち、ひとり暮らし高齢者等に対し、見守りや声かけ、買い物などの生活支援がもれなく、また途切れることなく提供できる地域の基盤を整備することにより、住みなれた地域で安心して暮らせるようにすることを目的に推進していく事業である。

本県では、3年間のモデル事業の成果と課題がまとめられ、ひとり暮らし高齢者に対する見守り活動と生活支援の重要性が改めて確認された。①もれのない把握と情報の共有化を進めることにより、地縁型のつながりを希望しない人で不安を抱えている人がいること。②簡単な手伝い、ゴミだし、掃除、電球交換、買い物、宅配サービス、巡回販売等のニーズがあること。③介護サービス利用者の中にも見守りや話し相手を求めている人がいること。④ひとり暮らしで身寄りのない人が保証人を見つけることが大変なこと。⑤また、自治会、民生委員・児童委員、住民ボランティアの他、新聞配達員、郵便配達員、水道メーター検診員等を活用し、普段と違う状況にあった場合に公的機関へ通報するなどの、「見守り協定」を結んだり連携したりする事例など、孤立死防止に向けたネットワークの構築が進むなどの成果も見られた。

(2) 小地域福祉活動

福岡県内の各市町村社会福祉協議会で活発に行われている小地域福祉活動では、見守り・声かけ・訪問活動・サロン活等を通して、地域住民の安全と安心の暮らしを支えている。ネットワーク活動やサロン活動はその代表的な取り組みとなっている。小地域での見守りネットワーク活動は、地域で孤立しがちなひとり暮らし高齢者等の人たちが、安心して生活できるように、地域ぐるみで暖かく見守り、支え合う住民参加のボランティア活動として社会的孤立の早期発見・早期対応に大きな役割を果たしている。また、サロン活動は、家に閉じこもりがちな高齢者や障害を持つ人、子育て中の親たちが、公民館や集会所などで、民生委員・児童委員、福祉委員、ボランティアとともに茶話会、体操、レクリエーション、会食等を通して、生きがいづくりや仲間づくりを行い、地域での孤立を防ぐ重要な役割を担っている。

福岡県社会福祉協議会では、2007（平成19）年から小地域福祉活動の一環であるサロン活動の活性化を目的に、ふくおか健康隊養成研修や元気高齢者セミナー、生き生きサロンかわら版の作成配布、介護予防型サロン指定事業に取り組んできた。指定事業では3年間で県内34市町村社協を指定し、各市町村社協が元気づくり・健康づくりをきっかけとしたサロン活動の普及に取り組んだ。2011（平成23）年5月現在、県内ほぼ全ての市町村で、2,201ヶ所のサロンが設置され、年間延べ850,000

人もの利用があり、高齢者の孤立や寝たきり予防、仲間づくりや社会参加などに効果をあげている。

また、平成22年度・23年度、共助社会づくりに向けた小地域福祉活動推進のための市町村社協モデル指定事業に取り組んだ。その目的は、市町村社協が地域住民や行政、関係機関等と連携して各地域における住民の生活課題を解決し、高齢者等すべての住民が住み慣れた地域で安心して生きがいを持って暮らせる共助社会づくりをめざすものである。

そこで県社協では、サロン活動の普及のみならず、見守り訪問活動などのネットワーク活動に力を注いだ。超高齢社会を迎えるにあたって、生活課題に対応した生活支援事業など幅広い小地域福祉活動の推進を目的として、市町村社協と協働し、共に助け合う地域社会づくりに取り組んでいくことが重要と判断し、5つのテーマを設けて本事業に取り組んだ。①合併した社協における小地域福祉活動の推進事業、②サロン活動を基盤とした小地域福祉活動の推進事業、③高齢化が進んだ地域（限界集落）における小地域福祉活動の推進事業、④ひとり暮らし高齢者世帯に対する見守り訪問活動の推進事業、⑤地域の実情に応じた生活課題解決のための小地域福祉活動の推進事業、とし平成22年4月1日から平成24年3月31日までの2カ年の事業とした。本事業の指定を受けた9つの市町村社協の2カ年の事業成果及び代表的な取り組みは、県社協編『共生社会づくりに向けた小地域福祉活動推進のための市町村社協モデル指定事業報告書』としてまとめられている。

8. ひとり暮らし高齢者見守り活動の実践

ここからは県内で取り組まれている先進的な活動を、本県福祉労働部福祉総務課が作成した『ひとり暮らし高齢者見守り活動事例集』（平成24年3月）の中から、地域性や取り組みの手法の違いに配慮し、代表的な3つの市町村を選び紹介する。

（1）春日市の取り組み

平成21年度から実施している安心生活創造事業を契機に、自治会を単位として地域支え合いカードと登録や地域支え合いマップづくりを進めている。地域支え合いカードに記入された支援者（近隣住民）において、日々の見守りと災害時の支援に取り組んでいる。また、地域福祉推進委員等による月1回程度の訪問活動が取り組まれている自治会もあり、支援者には見守り活動への負担が重くならないよう、日々の生活のなかで、できる範囲での見守りを行っている。

さらに、取り組みの中で把握された個別の問題や困難ケースを支援する、社協職員チーフ（生活相談員派遣事業）の配置によって、地域の見守り支援及び情報の共有が図られている。

（2）糸島市の取り組み

行政や社会福祉協議会、校区社会福祉協議会が連携して、災害時要援護者を把握し、その情報を日頃の見守り活動に活かしている。また、見守り活動により発見した福祉ニーズに対し、校区社協で検討し、必要に応じて各種機関につなぐ役割も担っている。

また、小学校区ごとに設置された校区社会福祉協議会では、共通事業として見守り訪問活動やひ

とり暮らし高齢者のつどい、手作り弁当の配布（年3回）などの福祉活動に積極的に取り組んでいる。

（3）築上町の取り組み

平成22年3月、築上町社会福祉協議会が見守りネットワーク協議会を設置した。民生委員児童委員や社協職員が見守り対象者宅を戸別訪問し、その目的や活動に同意が得られた人を対象者として登録している。また、一方で「見守り協力員」を募集し、平成22年12月から4行政区においてモデル事業を開始した。モデル地区では現在、見守り協力員が対象者の生活ペースに合わせ、月1回～2回の訪問を実施している。週1回の訪問によらない、さりげない見守りにも取り組んでいる。見守り対象者の近隣住民にも声かけを行い、相互が助け合う体制づくりを目指している。従来から継続して見守り活動に取り組んできた老人クラブや民生委員児童委員とも連携した見守り活動を展開している。

以上、紹介した3つの市町村の取り組みには、次のような特徴がみられた。①行政は名簿作成などの情報提供に努め社協は実践を含む組織化を担った、②地域の新たな担い手の養成（福祉推進員、福祉委員、見守り協力員など）、③新たな見守り活動のツールの開発（安心情報キットの配布、見守りパンフレットの作成など）④民生児童委員や老人クラブとの新たなネットワークの構築、⑤自治会、町内会単位ですすめるなど、市町村の見守り活動推進員が中心となって、従来からの地域活動を尊重しながら新たな担い手を養成し、地域で活動している組織や団体の持っている情報や能力を最大限に活かしていることである。

8. 考察 - まとめ

本県が主催した「見守り活動推進委員養成研修」の2ヵ年の活動から見えてきた市町村別の取り組みを整理すると、①見守りネットワーク協議会の設置では83%が設置済みとなった。（表1）②見守り活動チームの編成は（一部地域を含む）80%が編成済みとなった。（表2）③行政の策定する地域福祉計画の策定済みが30%から50%に上昇した。④地域福祉活動計画の策定率が58%と若干上がった。⑤サロン活動も3,246ヶ所に拡大した。（表3）ことが成果として挙げられる。一方で、見守り活動チームリーダーとなる自治会役員や見守り活動員の高齢化がすすみ、後継者不足に悩んでいる市町村が多い。また、新聞配達、郵便、水道・ガス・電気検針等の定期的な訪問を行う事業者との連携が希薄であり、事業者が有する安否確認情報をうまく活用できていない。などの課題も明らかになった。

また、今回の取り組みで見逃せないこととして、民生委員児童委員の活動がある。長年、高齢者等への声かけ・見守り・訪問活動など、地域福祉の担い手として取り組んできた実績と地域住民との信頼関係は、見守り活動を推進するうえで重要な役割を果たしていることを挙げなければならない。見守りネットワーク協議会の構成員では、ほぼ全ての市町村（96%）で民生委員児童委員が構

成員となっている。また、見守り活動チームにおいても、ほぼ全ての市町村（98%）で民生委員児童委員が中心的な役割を担っている。しかし、民生委員児童委員も高齢化に伴い、深刻な人手不足になってきており3年に1度の改選ごとに欠員が生じている。

今後、急速に人口減少と高齢化が進むなかで、ひとり暮らし高齢者見守り活動を効果的・継続的に取り組んでいくためには、市町村単位よりもむしろ小地域（自治会、町内会、区）を単位に現状と課題を分析し、限界集落や都市部において局所的に発生する限界コミュニティへの対応など、地域の特性を生かした支援方法を開発していかなければならない。

最後に、地域における見守り活動とは、「すべての人が隣に住む人のことを、ほんの少しだけでも気かければ、それが地域で最も大きな“見守り”へと変化する。」ことを一人でも多くの人が理解することではなかろうか。そのためには、地域において子どもから大人まで生涯にわたる福祉教育の実践が求められている。

今年度、本県ではひとり暮らし高齢者の孤独死などを防ぐため、高齢者の見守り活動を展開している県内の4団体を表彰した。受賞団体は、①「松延新道区」（筑前町）、②「みずほ区福祉会」（水巻町）、③「二瀬地区地域福祉ネットワーク委員会」（飯塚市）、④「草野ふれあいの会」（久留米市）であった。

参考文献

1. 福岡県福祉労働部福祉総務課編『ひとり暮らし高齢者等見守りネットワークマニュアル』2008年5月
2. 福岡県福祉労働部福祉総務課編『ひとり暮らし高齢者活動事例集』2012年3月
3. 財団法人鉄道弘済会編『社会福祉研究第106号：高齢期の暮らしの再考する—社会システムのグランドデザインを描く—』2009年10月
4. 内閣府編『高齢社会白書』2009年度版
5. 全社協編『月刊福祉：高齢者の孤立を防ぐ』2010年7月
6. 中沢卓美・淑徳大学孤独死研究会共編『団地と孤独死』2008年9月

表1 見守りネットワーク協議会について

①見守りネットワーク協議会の設置状況

(母数: 60市町村)

	市町村数		
	平成25年3月	平成24年9月	増減
設置済	50 (83%)	49 (82%)	+1
見守りネットワーク協議会を設置	22	23	-
既存組織を活用	28	26	-
設置予定	10 (17%)	11 (18%)	△1

②見守りネットワーク協議会の構成員

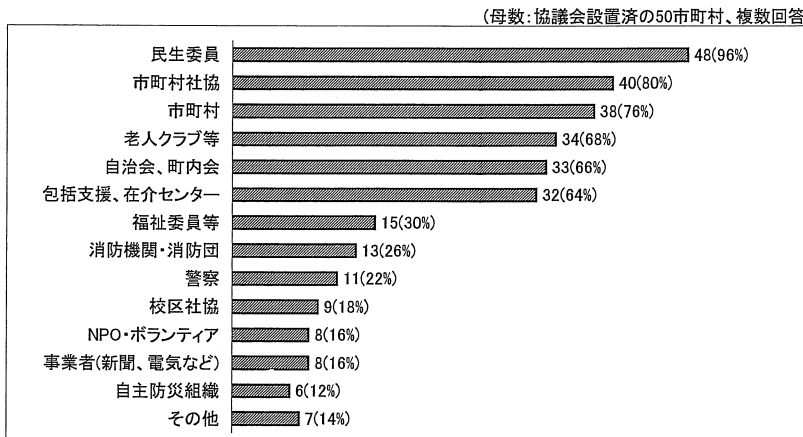


表2 見守り活動チームについて

①見守り活動チームの編成状況

(母数: 60市町村)

	市町村数		
	平成25年3月	平成24年9月	増減
市町村全域で編成済	28 (47%)	25 (42%)	+3
一部地域で編成済	20 (33%)	23 (38%)	△3
未編成	12 (20%)	12 (20%)	-

②見守り活動チームの構成員

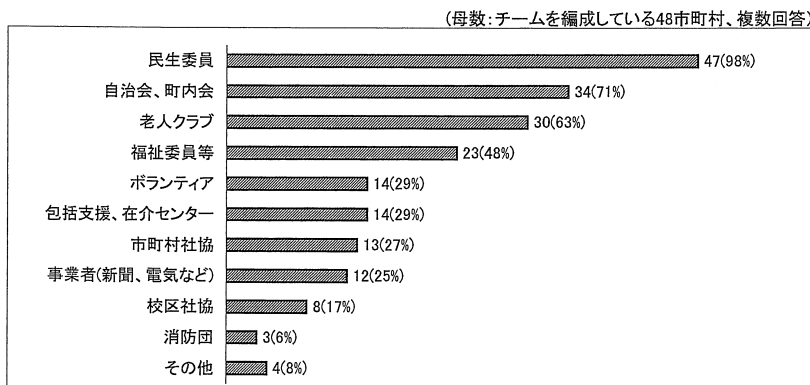


表3 地域福祉（活動）計画の策定と見守り活動の状況について

No.	市町村名	見守り活動の状況 (H25. 3. 1現在)					地域福祉計画の策定 (H25. 3. 31現在)		地域福祉活動計画の策定 (H24. 5. 1現在)	
		ネットワーク協議会		見守り活動チーム			策定済	策定予定	策定済	未定
		設置済	設置予定	全域で編成	一部地域で編成	未編成				
1	北九州市	○		○			○		○	
2	福岡市	○		○			○		○	
3	大牟田市	○			○		○		○	
4	久留米市	○			○		○		○	
5	直方市		○		○			○		○
6	飯塚市	○		○			○			○
7	田川市		○			○		○		○
8	柳川市		○			○			○	
9	八女市	○			○		○			○
10	筑後市		○		○			○		○
11	大川市	○		○				○		○
12	行橋市	○			○		○		○	
13	豊前市	○				○		○		○
14	中間市	○		○			○			○
15	小郡市	○		○				○		○
16	筑紫野市	○			○		○		○	
17	春日市	○		○			○		○	
18	大野城市	○		○				○		○
19	宗像市	○			○		○		○	
20	太宰府市	○		○			○		○	
21	古賀市	○		○			○		○	
22	福津市		○		○		○			○
23	うきは市	○		○			○		○	
24	宮若市	○				○		○		○
25	嘉麻市		○			○		○		○
26	朝倉市	○				○			○	
27	みやま市	○		○			○		○	
28	糸島市	○		○				○		○
29	那珂川町	○			○			○		○
30	宇美町	○				○			○	○
31	篠栗町		○	○				○		○
32	志免町	○		○				○		○
33	須恵町		○		○		○			○
34	新宮町	○			○			○		○
35	久山町	○		○			○			○
36	粕屋町		○	○				○		○
37	芦屋町	○			○			○		○
38	水巻町	○			○			○		○
39	岡垣町	○		○			○			○
40	遠賀町	○		○				○		○
41	小竹町	○		○				○		○
42	鞍手町	○		○				○		○
43	桂川町		○		○			○		○
44	筑前町	○			○		○			○
45	東峰村	○		○			○			○
46	大刀洗町	○		○				○		○
47	大木町	○		○				○		○
48	広川町	○				○		○		○
49	香春町	○				○				○
50	添田町	○			○			○		○
51	糸田町	○				○		○		○
52	川崎町	○			○		○			○
53	大任町	○		○			○			○
54	赤村	○		○			○			○
55	福智町	○			○		○		○	
56	苅田町	○			○			○		○
57	みやこ町	○				○		○		○
58	吉富町	○				○				○
59	上毛町	○		○			○			○
60	築上町	○		○			○			○
	計	50	10	28	20	12	30	30	25	35

(やまさき やすのり：人間科学科 人間関係専攻 教授)